

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀⑨ ( 新屋 )
協議の結果を取りまとめた年月日	(第 1 回) 令和 6 年 2 月 2 0 日 (第 2 回) 令和 6 年 7 月 2 5 日

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 水稲とりんご栽培が盛んだが、高齢化と後継者不足が顕著である。特に、過去に米価が下落したことが影響し、水稲での規模拡大を図る農家が少ない。
- ・ 農業機械高騰の影響により、他地域と共同購入を検討しているが、優先使用権などの問題発生が懸念される。
- ・ 通年雇用が不可等の理由により、労働力確保に苦慮している。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稲は生産組合の受託面積が減少傾向にあり、数年後は高齢化によりオペレーター不足が見込まれる。このため、広域的な組合統合を検討するなど人員確保に向け取り組む。

りんご栽培は条件の悪い山手の傾斜地等から平場の農地に移行を図る。

また、離農・縮小の動向を掴むことで、5年後、10年後の農用地利用の見通しを明確にし、地域農業の維持を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	223 ha
------------	--------

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている地域内外の大規模農家を中心となり集積・集約を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業委員等が中心となり中間管理機構の活用を推進し集積・集約を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地斡旋を活用し、新規就農者を募るとともに、若手農業者へのバックアップ体制を整え、次世代の経営体の育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									